

広報

令和3年
10月8日号

No. 573

ふな がた



第2便

フナデジ

インターネット（ネット）について

インターネットを使って簡単に連絡や買い物ができる一方で、悪用する人もいます。

一人ひとりが情報セキュリティを守れば、私たちや家族、友人、他のネット利用者の安全にもつながります。



..... 参照サイト

国民のための情報セキュリティサイトー総務省

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/

お知らせ版

応募者追加募集

やまがた就職促進奨学金返還支援事業

舟形町では、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を県と連携して実施しています。この事業では、一旦県外で就業した方が、県内にUターンし就業、定住した場合に奨学金の返還を支援する事業の対象者を募集します。

▼募集〆切／ 10月29日（金）

▼募集対象者／ 次のすべての要件を満たす方が対象



- ・申請日時時点で山形県外に居住しており、県外において就業実績のある方
- ・令和4年3月末日の時点で35歳以下の方
- ・県内高校等を卒業し、大学等を卒業している方
- ・大学等在学時に貸与を受けた対象奨学金（日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金、舟形町教育振興修学資金）の返還残額がある方



▼募集人数／ Uターン促進枠（定員 県全体で31名）

▼支援額／ 県内に居住、就業後3年の間に奨学金の貸与機関に返還した額（上限60万円）
※詳しい応募要件や申し込み方法などは山形県ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ／ 舟形町教育委員会教育課学事係 ☎ (32) 2379

QRコードはこちら



法定相続情報証明制度が便利でお得です

全国の登記所（法務局）において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も提出する必要がなくなります。（※）手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度です。ぜひご利用ください。

（※）相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なります。必要書類に関しては提出先の機関にご紹介ください。

▼問い合わせ／山形地方方法務局新庄支局 ☎ (22) 7528

期間延長

県外在住学生に食の支援!



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている、山形県出身の県外に居住する大学生等に対して、県産米の提供を通して食を支援します。

▼対象者/以下の①~③をすべて満たす方

- ①山形県内の中学又は高校を卒業し、県外大学等に在籍している方
※大学等…大学(大学院含む)、短期大学、高等専門学校(第4学年、第5学年および専攻科に限る)専修学校の専門課程、各種学校、職業能力開発施設等
- ②県外で生活している方
※新型コロナウイルスの影響により、本県へ帰省中の場合も対象になります。
- ③保護者等が山形県内に居住している方

▼お届け物/山形県産はえぬき 5kg

▼申込み/「やまがたe申請」

QRコードはこちら



○添付画像が必要です(pngまたはjpeg形式)

- ・県外の大学等に在籍している証明(学生証または在学証明書の画像)
- ・山形県出身である証明

【対象学生の住民票抄本、マイナンバーカード(表面)、マイナンバー通知カード(個人番号を隠した表面)、県内の中学校又は高校を卒業したと確認できる書類のいずれかの画像】

▼申込み〆切/11月30日(火)まで延長になりました

▼問い合わせ/山形県みらい企画創造部ふるさと山形移住・定住推進課 ☎023(630)3407

「最上で暮らす女性のためのシンポジウム」

～踏み出そう!自分らしく輝くために～

何か始めたいけど何から始めたら良いかわからない、だけど何か始めたい。

4人の女性パネリストの活動からヒントを得て、あなたも一歩を踏み出してみてください。

▼日時/11月14日(日)午後1時30分~3時30分

▼参加方法/会場での参加または自宅等からZoomでの参加

※参加者には、IDとパスコードを送ります。(要事前申込み)

▼会場/最上広域交流センターゆめりあ会議室

【申込みQRコード】

▼定員/約40名(ゆめりあ会場の方)

▼対象/興味がある方ならどなたでも参加可

▼申込み〆切/11月4日(木)

▼主催/最上で暮らす女性のためのシンポジウム開催実行委員会

▼問い合わせ/最上総合支庁子ども家庭支援課(29)1245



ゆめりあ指定管理者募集

▼公募施設/最上広域交流センター「ゆめりあ」および最上広域駐車場

▼応募資格/山形県内に事務所を有する団体(法人・任意団体問わず、個人不可)

▼指定期間/令和4年度から3年間

▼業務内容/日常管理業務(利用申込受付許可、施設利用料の徴収等)・施設維持管理業務(警備、清掃、設備運転管理等)

・情報案内センター管理運営業務・各種事業の企画運営等

▼募集要項/最上広域市町村圏事務組合総務課で配布または組合ホームページよりダウンロード

▼応募〆切/11月5日(金)

▼問い合わせ/

最上広域市町村圏事務組合
総務課広域行政担当
☎(22)2674



農耕作業用の小型特殊自動車を 所有されている方へ

乗用装置のあるトラクターやコンバイン、田植機、現在使用していない車両などは道路の走行の有無にかかわらず、軽自動車税の課税対象です。

車両を取得した時は、「軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書」の提出が義務付けられています。まだ標識(ナンバー)の交付を受けていないという方は、申告書の提出をお願いします。同様に、廃車等の異動があった場合も忘れずに届出されるようお願いいたします。
※廃車届出がないと課税の対象となります。

▼課税額／年税額 2,400円

▼課税対象／・農耕作業用の小型特殊自動車(乗用装置を有し、最高速度が時速35km未満)

トラクター、コンバイン、乗用装置のある田植機など

・農耕作業用トレーラ

(最高速度が時速35km未満の農耕トラクターによりけん引されて使用されるもの)

※道路運送車両法施行規則の変更により、これまで償却資産として固定資産の課税対象であったものが、軽自動車税(種別割)の課税対象となりました。

課税対象となる農耕作業用トレーラの判断基準は、農耕トラクターのみによりけん引され、農地における肥料・薬剤等散布、耕うん、収穫等の農耕作業や農耕機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車。

運搬用トレーラ、堆肥散布機、薬剤散布機など

▼申告方法／町住民税務課税務係に準備しています。「軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書」に必要事項を記入し、提出してください。

▼必要なもの／・印鑑

・車体番号、車名、型式が分かるもの

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係 ☎(32)0466



【山形県最低賃金が改正されました！】

山形県最低賃金

効力発生日 令和3年10月2日

時間額 **822円** (29円UP)

※この最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

▼問い合わせ／山形労働局 賃金室

☎023(624)8224

または 最寄りの労働基準監督署

令和3年度地価調査結果

地価調査とは、国土利用計画法施行令に基づき、県が各地域で基準となる土地の適正な土地価格を公表するものです。

| 基準値の 所在・地番 | 前年価格 | 本年価格 | 昨年比 変動率 |
|-----------------|-------|-------|------------|
| 西ノ前468-10 | 9,130 | 9,040 | -1.0% |
| 長沢1826 | 4,500 | 4,410 | -2.0% |
| ハノ1667-5 他1筆 | 7,260 | 7,180 | -1.1% |
| 舟形109 | 9,290 | 9,040 | -2.7% |

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係

☎(32)0466(直通)

借金と心の 無料相談会の案内

東北財務局山形財務事務所では、次の日程で多重債務相談員による「借金返済」、保健師による「心の問題」について相談会を開催いたします。当所相談員への事前相談(電話可)が必要です。新型コロナウイルスの影響等による収入減少、返済困難となった方もご利用ください。
※相談無料・秘密厳守

▼日時

11月12日(金)

午前11時～午後3時30分

▼会場／山形県最上総合支庁

▼受付期間

11月10日(水)までの平日

※祝日をのぞく

▼予約・問い合わせ

山形財務事務所理財課 相談窓口

☎023(641)5201

午前8時30分～午後4時30分

平日のみ

(祝日、年末年始をのぞく)

※遠方の方や当日お越し頂けない方は、電話にて相談ください

福祉係からのお知らせ

各種手当について変更事項が発生した場合は窓口での手続きが必要です

児童手当

児童手当は、次世代の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを養育する方を対象に支給されます。※所得制限があります。

▼**支払額**／・3歳未満：15,000円/月

・3歳～小学校終了前：10,000円/月（第3子以降は15,000円/月）

・中学生：10,000円/月

▼**支払月**／6、10、2月の各9日（支給日が土日祝の場合はその直前の休日でない日）

▼**手続き**／出生・他の市区町村からの転入・氏名住所変更・支払口座の変更・公務員になられた場合等役場福祉係窓口で手続きが必要です。（公務員の方は勤務先に）

▼**持ち物**／健康保険被保険者証、請求者名義の通帳、個人番号のわかるものなど

児童扶養手当

父（または母）の死亡、父母の離婚などで父親（または母親）と生計を別にしている（もしくは父または母が一定の障がいを持つ）、18歳未満の児童（一定の障がいがある場合は20歳未満）が健やかに育成されるように、児童の養育者に支給されます。※所得制限があります。

▼**支払額**／・全額支給：43,160円/月

・一部支給：10,180～43,150円/月

第2子、3子がいる方は加算があります。

▼**支払月**／奇数月に2か月分の支給となります。

▼**手続き**／新規申請・他の市区町村からの転入・氏名住所変更・支払口座の変更等役場福祉係窓口で手続きが必要です。

▼**持ち物**／申請者名義の通帳、個人番号のわかるもの、戸籍など

▼**注意**／

・婚姻を解消していても、父又は母の配偶者に養育されている場合などは支給対象外です。

・変更事項が発生した場合にはお早めにご連絡ください。手当の返還を求められる場合があります。

・受給者または児童が公的年金給付等（老齢福祉年金、遺族補償など）を受給している場合、その額により全部または一部が制限されます。

特別児童扶養手当

20歳未満の精神や身体に障がいのある児童が健やかに育成されるように、児童を在宅で養育している両親等に支給されます。※所得制限があります。

▼**支払額**／・1級：52,500円/月

・2級：34,970円/月

▼**支払月**／4、8、11月の各11日（支給日が土日祝の場合はその直前の休日でない日）

▼**手続き**／新規申請・他の市区町村からの転入・氏名住所変更・支払口座の変更等役場福祉係窓口で手続きが必要です。

▼**持ち物**／申請者名義の通帳、診断書、個人番号のわかるものなど必要書類があります。

▼**注意**／提出された診断書を基に、県が障がい審査を行います。

～児童手当の支払通知書について～

10月8日（金）は児童手当の支給日です。支払い通知書をご確認ください。

▼**申請・問い合わせ**／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655（直通）

求職者総合支援センター
出張相談会のお知らせ

▼**日時**／

11月12日（金）

令和4年1月14日（金）

令和4年3月11日（金）

※いずれも午後1時～4時

▼**会場**／

トータル・ジヨブサポート新庄
（新庄合同庁舎2階）

▼**相談内容**／

求職者の就労や生活、住まいに関する悩み、困りごとについて

▼**相談方法**／

面談相談、予約不要。

当日会場へお越しください。

▼**費用**／相談無料

▼**問い合わせ・電話相談**／

山形県求職者総合支援センター
☎080（0800）7867

※フリーダイヤル



固定資産（土地・家屋）の相続手続きについて

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日時点の所有者に対して課税されます。登記簿上の所有者が亡くなった場合、法務局で相続登記の手続きが必要になります。

○相続登記が完了していない場合

- ・1月1日までに相続登記が完了しない場合は、納税通知書（納付書）等を、受け取る方を決めていただくために「相続人代表者指定（変更）届」の提出が必要ですので、ご連絡ください。
- ・「相続人代表者指定（変更）届」は、固定資産税の納税における名義を変更するものです。土地または建物登記簿の所有者を変更するものではないため、法務局での登記手続きが必要となります
- ・相続放棄をしている場合、手続きがお済であれば、家庭裁判所から発行される「相続放棄申述受理通知書」の提出をお願いします。（コピー可）

○未登記家屋を所有している場合

- ・固定資産の名義を変えたい場合は、法務局で所有権移転登記等の手続きをとっていただくこととなります。
- ・登記されていない家屋については、法務局での手続きができないため、住民税務課税務係へ「未登記家屋所有者変更（異動）届」の提出をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係 ☎ (32) 0466

自衛官等募集

| 採用種目 | 募集資格 | 受付期間 | 試験日 |
|------------------|------------------------|------------|------------------------------|
| 自衛官候補生 | 18歳～33歳未満 | ～11月19日（金） | 11月27日（土） |
| 防衛大学校（一般） | 18歳～21歳未満 高卒者（見込み含） | ～10月27日（水） | 1次 11月6、7日 2次 12月7～11日 |
| 防衛医科大学校 医学科学生 | 高専3年次修了者（見込み含） | ～10月13日（水） | 1次 10月23日（土） 2次 12月15～17日 |

▼問い合わせ／自衛隊新庄地域事務所 ☎ (22) 5057

地域学交流集会の開催

学校と核とした地域づくりに取り組む市町村が増えている中で、地元の高等学校と地域、行政が連携・協働した取り組みを学び、これからの地域学や地域づくりのあり方を探る交流会を開催します。

▼日時／11月7日（日）午後1時～4時

▼会場および募集人数／①現地会場 50名

山形生涯学習センター遊学館
第一研修室

②オンライン 40名

ZOOMを使用

▼申込み・問い合わせ／山形県生涯学習センター地域学交流集会担当
☎023(625)6411

行政相談所開設のお知らせ

総務省の行政相談委員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しているボランティアです。

▼日時／10月25日（月）

午後1時30分～3時30分

▼場所／清流荘 和室相談室

▼問い合わせ／舟形町役場総務課総務係
☎(32)2111

総務省 山形行政監視行政相談センター
☎023(923)1100

11月の健康相談

@山形の開設について

▼相談日時／令和4年3月31日（木）までの毎日
※年末年始（12月29日～1月3日）をのぞく

午後6時30分～10時

▼相談員

公認心理士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士など

▼対象者／山形県内在住または県内に通勤、通学している方

▼相談内容／「生きるのがつらい」「苦しい」「気分が沈む」など、こころの健康に関する悩み

▼相談費用／無料

▼利用方法／LINEアプリで友達登録を行うと、相談が可能になります。

登録方法① LINEアプリの「ID検索」から「友達追加」の

「検索」で、ID【@95wtrmnh】を検索して追加

登録方法② 左のQRコードより追加

▼その他／予約不要、匿名可能

▼問い合わせ／山形県庁健康福祉部地域福祉推進課 地域福祉・人権擁護担当
☎023(630)2268



小型家電および古着を無料で回収します

ご自宅に眠ったままになっている小型家電や古着などがありましたら、ぜひお持ちください。

実施日

10月16日(土)



回収物品

①小型家電

○ 回収できるもの



【通信機器】

電話機（ダイヤル式をのぞく）、FAX、携帯電話、スマートフォン、PHS

【電子機器】

レコーダー（ビデオテープ・テープ・DVD・HDD等）、プレーヤー（CD・MD等）、ラジオ、CDラジカセ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ヘッドホン、イヤホン、プロジェクター、BS/CSアンテナ、CS/地上デジタルチューナー、ケーブルテレビSTB、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、チューナー、カラオケ（通信、レーザーディスク）、電子書籍、電子辞書、オーディオ機器（スピーカー一体型で、木枠ではないもの）、

【カー用品】

カーナビ、車載音響機器（カラーテレビ、ステレオ、CD/MD/DVDプレーヤー、アンプ、チューナー、ラジオ）、VICSユニット、ETC車載ユニット

【パソコン類】

パソコン（デスクトップ型、ノート型、モニター一体型）、液晶モニター（ブラウン管をのぞく）、タブレット、ワープロ、プリンター、USBメモリー、メモリーカード、HDD、基盤、ハブ・ルーターなどの周辺機器

【ゲーム機】

措置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム機用コントローラー、カセット式ゲームソフト

【その他】

ケーブル、充電器、アダプター、プラグ・ジャック

回収場所および時間

| 回収場所（各駐車場） | 回収時間 |
|------------|---------------|
| 農村環境改善センター | 午前8時30分～9時 |
| 富長交流センター | 午前8時50分～9時20分 |
| 生涯学習センター | 午前9時20分～9時50分 |
| 舟形町役場 | 午前9時～11時 |

× 回収できないもの

【家電リサイクル法対象品】

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

【小型家電に含まれないもの】

電子レンジ、炊飯器、美容用品、アイロン、オーディオ機器のセパレートスピーカー単体、木製部分のあるオーディオ機器、事務用プリンターおよびコピー機・スキャナーなど

②再利用できる衣類等



○ 回収できるもの

【古着類】

帯、カーテン、革ジャン、海水パンツ、靴下、コート、シーツ、ジーンズ、ジャケット、シヨール、甚平、スカーフ、スーツ、セーター、背広、タオル、Tシャツ、ネクタイ、パジャマ、ハンカチ、ブラウス（ボタン付き）、ベビー服、水着、毛布、ゆかた、Yシャツ（ボタン付き）、和服、ワンピース、ダウンジャケット、フリース、ぬいぐるみ（金属やプラスチックでできていないもの）

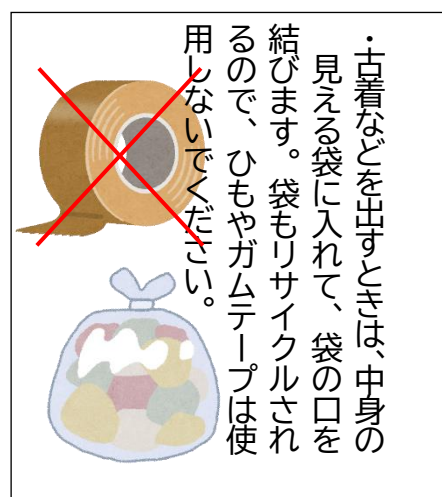
× 回収できないもの

※中綿が入っているもの、汚れているもの、濡れているもの、においのひどいもの、ペットに使用したもの、靴類、バッグ類、おもちゃ、その他以下に記載するもの

【古着類】

カーペット、カバー類（布団類・座布団・クッション）、コタツかけ、毛皮、毛糸、作業着、サポーター、スキーウェア、学生服、制服、セーラー服、運動着、足袋、反物、ひざ掛け、風呂敷、防寒着、丹前、雨合羽、ウェットスーツ、掛け布団、敷布団、座布団、クッション類、玄関マット、繊維くず、寝袋、ソファ、電気カーペット、はんてん、マットレス、枕、ユニフォーム、帽子、ベルト

回収時の留意点



当日は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用をお願いします。



▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎ (32) 0155

保健事業のお知らせ

保健センターだより



◆乳幼児健診および講座◆

※フェイスタオルは、歯科検診時に頭の下に敷いて使用します。

| 月日 | 健診名 | 対象年齢 | 受付時間 | 集合場所 | 持ち物 |
|-----------|-------------------------|--|------------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 11月9日(火) | 産後ママのストレッチ講座 ※要事前申込み | 産後1年くらいまでの 産婦さんとお子さん | 午前 9時50分 ～10時 | 福祉避難所 「てとて」 | バスタオル2枚、ミルク、オムツ等 ※動きやすい服装でお越しください |
| 11月26日(金) | 1歳6ヵ月児健診 | R2年3～5月生 | 午後 0時50分 ～1時 | | 母子手帳、健康診査票、歯の健康手帳、 フェイスタオル※ |
| | 3歳児健診 | H30年6～8月生 | | | 母子手帳、健康診査票、歯の健康手帳、 フェイスタオル※ |
| | 1歳児健診 | R2年10月～11月生 | 午後 1時 ～1時30分 | | 母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書、 フェイスタオル※ |
| | 歯科健診 フッ素塗布のみ | H29年6～8月、H30年3～ 5月、H30年9～11月、R2 年6～8月生 | | 歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、 フェイスタオル※ | |

◆健康相談◆ 相談日 11月1日(月)、15日(月)

◀定期健康相談▶ 午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果、こころの相談についてなど)を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来所出来ない方は、電話相談も可能です。

◀妊婦さんとお母さんの定期健康相談▶ 午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は福祉避難所「てとて」へお越しください。保健師と助産師が対応します。



◀人間ドック▶

▼期日/11月12日(金)

▼場所/最上検診センター

▼受付/午前7時～8時、8時30分～9時30分

※対象地区の方には別途通知します。

～11月8日は、「いい歯の日」です～

日本人の約8割が歯周病にかかっていると言われてい
ます。歯周病は、糖尿病や動脈硬化など全身の疾患に影響
します。かかりつけ歯科医を持ち、定期的にメンテナンス
しましょう。40歳～70歳の節目年齢の方は、歯周疾患検診
を利用し、この機会に受診してみたいかがですか。
(対象者には7月末に受診券を送付しています。)



▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎ (32) 0810